

1 自校の課題及び特色ある教育活動における自己評価

大項目	評価項目	評価の視点	改善策	コメント
人権教育	東京都教育委員会が指定する人権尊重教育推進校として、「共に生き、共に学ぶ学校づくり」に向け、日常の指導に取り組んでいる。	人権教育推進計画・研究計画に基づく実践の状況、全教員による研修の実施、教育相談の充実など	人権教育プログラムをもとに授業研究を中心として、教員の研修のさらなる充実を図る。都人権尊重教育推進校として研究発表に向けて、年間指導計画を見直し、授業を通じた実践を深める。	・人権教育という一見難しく思える主題をわかりやすく学校全体で取り組んでいるのは評価できる。
日本語指導・国際理解教育	地球こども教室(日本語学級)を中核に、外国につながる児童の適応指導とともに、異文化理解を進める中で、自他を尊重し、国際社会で主体的に生きるための素地を養う活動を行っている。	日本語指導計画、学級経営計画、日常の指導の充実、交流活動の工夫など	児童一人一人の実態に応じた個別指導計画、学習記録などを漸次見直す。全教職員が理解した上で、組織的な指導を行う。学校外への啓発も行っていく。他の学級との交流を工夫する。	・他国から来た児童が、言葉の壁にぶつかることなく、日本の生活に移行できる様子が伺える。 ・児童は比較的言葉も態度も習得が早いと思うが、親の教育が大変。がんばっていただきたい。
特別支援教育	特別支援教育・特別支援学級(5組)の充実・発展を目指し、全校児童が互いに受容し合い理解を深め合う体験的な活動を通して、豊かな人間性を育む教育活動の実現に努めている。	学級経営計画・個別支援計画等の作成と確実な実施、交流教育の工夫など	特別支援学級と通常学級との日常の授業や学校行事での交流のあり方を再検討し、計画的に実施する。互いの理解を深め合う活動をこれまで以上に取り入れる。個に応じた支援計画の充実を図る。	

2 指導課事業における自己評価及び学校関係者評価の結果の概要と改善策

大項目	評価項目	評価の視点	改善策	コメント
学力向上	大田区学習効果測定の結果を分析し、全教員で授業改善に取り組んでいる。	授業改善推進プランの策定、全教員による共通理解、プランに基づく授業改善の実施状況、児童・生徒の学力の向上など	授業改善推進プランを全教職員の共通理解のもと、策定し、実施状況の評価法も検討する。児童の学力の基礎・基本の確実な定着を旨とし授業の充実を旨とす。	
	基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図る授業を行っている。	ステップ学習、繰り返し学習、放課後及び土曜日の補習教室の実施状況(回数や参加人数)、夏季補習教室の状況(回数や参加人数)など	算数のステップ学習のワークシートやチェックシートの活用を、今後も継続させる。補習教室の充実を旨とするために、回数や参加人数を見直す。	
	小学校外国語活動の充実に努めている。	教材・教具の充実、校内研修体制、ALTとの連携など	外国語活動の実施に伴い、系統的な指導を行うために、各学年の年間指導計画の見直しを行う。ALTの活用や教材・教具を充実したものにし、児童にとって外国語に慣れ親しむ授業を構築する。	
人間力向上	規範意識向上プログラムに基づいた教育活動を推進している。	道徳全体計画・年間指導計画への位置付け、道徳の時間及び各教科等、教育活動における規範意識向上のための指導の充実、規範意識向上プログラムの授業への活用、保護者・地域への啓発など	道徳の時間などを通して、規範意識向上プログラムを積極的に授業に活用していく。保護者・地域の方々と協力したゲストティーチャーを招いた授業等を通して、児童の規範意識の向上を図る。	・道徳教育、規範意識がさらに向上するように強化してほしい。 ・祖父母、父母、先生等への敬愛を教えていただきたい。
	早寝・早起き・朝ごはんの推進を図るために家庭における基本的生活習慣の確立を啓発している。	「早寝・早起き・朝ごはん月間」の取組、家庭への啓発など	今年度行った「早寝・早起き・朝ごはん」についてのアンケートを今後も継続的に行う。児童の意識を高め、保護者への啓発も行う。	・家庭への啓発方法が今後の課題です。
一人一人に教育向き合	定期的な教育相談を実施し、児童・生徒の心に向き合う教育を推進している。	「子どもの心サポート月間」における取組、小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒に対する個人面談、夏季休業中における児童・生徒の把握、関係諸機関との連携など	メンタルヘルスチェックの更なる有効な活用を旨とす。必要に応じて、個人面談を行う。また、これまで以上にスクールカウンセラーとの連携を強化する。	・公園等、校外での児童の様子を、これまで以上に関連機関との連携を図り、地域と共に見守っていただきたい。
	問題行動の未然防止及び早期発見・解決に向けて努力している。	ケース会議の実施、校内研修会の実施、児童・生徒アンケート・面談等による実態把握、スクールカウンセラーや関係諸機関との連携、問題行動対応サポートチームとの連携など	毎週金曜日の朝会での生活指導朝会で、児童の様子を情報交換する。問題行動に対しては、全教職員が実態を把握した上で、迅速に指導に当たる。スクールカウンセラーとの連携を図る。	
教員向上指導力	校内研究・校内研修を活性化し、教員の指導力向上に努めている。	教員の指導力向上を図るための研修、人材育成、研究授業、学校サポートチームを活用した相談・支援など	人権教育をテーマとした校内研修の内容と方法を見直す。研究主題「共に生き、共に学ぶ学校づくり」を旨として、指導力向上に努める。	
	授業改善リーダーによる公開授業への参加、指導課主催など校外で行われる各種研修会に参加し、教員の指導力の向上に努めている。	・授業改善セミナーへの参加、授業改善リーダーによる公開授業への参観など	大田区主催の研修会「授業改善セミナー」や研究奨励校の発表会などに積極的に参加し、教師としての授業力向上に努める。	
校に地づ歩域くむとり学共	相互理解と信頼をはぐむ開かれた学校づくりに務めている。	週休日等における授業公開、授業における保護者・地域の参画、保護者・地域による授業アンケートの実施など	週休日における授業公開の実施、地域の方を講師とした授業の実施などを今後も奨励する。	